

【災害対策特別委員会】

(1) 審議概観

第143回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査等〕

9月2日、平成10年8月豪雨による災害について柳沢国土庁長官から報告を聴取した。

9月8日、平成10年8月豪雨による被害の実情調査のため栃木県及び福島県に委員派遣を行った。

9月11日、派遣委員から報告を、また柳沢国土庁長官から災害対策の基本施策について所信をそれぞれ聴取した後、福島県及び栃木県における災害について激甚災害の早期指定の見通し、被災者生活再建支援法と同様の支援の実行いかん、社会福祉施設「太陽の国・からまつ荘」への情報伝達及び施設内部での避難誘導の実態、異常気象による集中豪雨被害を教訓とした地域防災計画の見直し、転作大豆に対する被害補償、社会福祉施設の一斉点検と対策、岩手県内陸北部地震の火山性地震の可能性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成10年8月31日（月）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成10年9月2日（水）（第2回）

- 平成10年8月豪雨による災害について柳沢国土庁長官から報告を聴いた。
- 平成10年8月豪雨による被害の実情調査のため委員派遣を行うことを決定した。

災害対策

○平成10年9月11日（金）（第3回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 災害対策の基本施策に関する件について柳沢国土庁長官から所信を聴いた。
- 平成10年8月上旬豪雨及び8月末豪雨災害に関する件、激甚災害の指定に関する件、水害対策に関する件、土砂災害対策に関する件、防災体制の整備に関する件、被災者支援対策に関する件等について柳沢国土庁長官及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成10年10月16日（金）（第4回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 災害対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。